

# 令和6年度事業提案一覧表

## 【提案事業】

## こども部

番号	事業名	所属名	種別	事業開始年度	事業概要
1	ひとり親家庭等応援KadoEats事業	こども政策課	新規	R 6	ひとり親家庭等の子どもが孤立せず実情に合わせた適切な支援を受けられるようにすることを目的に、訪問により子どもや家庭状況等の確認を行う。 確認する中で子どもや家庭に課題等が見られた場合は、子どもの未来応援ネットワーク事業等と連携し、解決に向けて適切な支援へとつなげることで子どもを取り巻く環境の早期改善を図るとともに、子どもたちが貧困の連鎖に陥ることを未然に防ぐ（予防する）。
2	北部地域公立認定こども園整備事業	こども政策課	ローリング	R 5	「門真市公立園最適化基本計画」に基づき、大和田幼稚園を認定こども園へ移行するために必要な改修及び給食棟の整備等を行う。 また、大和田幼稚園を認定こども園へ移行するに当たり、上野口保育園及び大和田幼稚園に在園する児童は通園する施設を移ることになるため、教育・保育を提供する環境の変化が生じることによる課題への対応を検討する。
3	子どもの未来応援事業	こども政策課	新規	R 6	地域・行政・企業等がネットワーク及び見守り体制を構築し、支援を要する子ども及び保護者の早期発見・早期支援を行うことにより貧困の連鎖を断ち切ることを目指し実施する。その中で、子どもの見守り拠点として民営の子どもの居場所と連携を図ることに加えて公民連携子どもの居場所「子どもLOBBY」及び「子どもTERRACE」を運営することにより、地域の見守り体制等を強化する。また、「子どもLOBBY」においては保護者及び子どもの非認知能力を向上させる取り組みや不登校児童支援を行うなど貧困の連鎖に陥らないようにする取り組みも行う。
4	子ども職業体験イベント【Kadoザニア】	こども政策課	新規	R 6	子どもたちの未来を応援するために、事業連携協定締結企業やキャリア教育イベント登録企業・団体等との公民連携により、様々な職業やスポーツを幅広く体験することができるイベントブースを設ける。
5	第3期子ども・子育て支援事業計画策定事業	こども政策課 /子育て支援課	ローリング	R 5	子ども・子育て支援法において、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の確保等を円滑に実施するために5年を1期として定めることとされている市町村子ども・子育て支援事業計画の第3期計画を策定する。
6	子育て世帯訪問支援事業	子育て支援課	新規	R 6	家事・育児に不安・負担を抱えながら子育て等を行う家庭に対して訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、児童虐待リスクの高まりを未然に防ぐ。
7	放課後子ども教室運営事業	子育て支援課	ローリング	R 4	放課後等に全ての児童を対象に、学校施設等を活用した安全で安心な子どもの居場所を設け、地域、企業、団体等の協力を得て、スポーツ・文化芸術等様々な分野の体験プログラム等を放課後児童クラブの運営事業へ委託し、実施する。
8	医療的ケア児に対する看護師配置事業	子育て支援課	ローリング	R 4	医療的ケア児が医療的ケア児でない児童と共に教育を受けられるよう最大限に配慮しつつ、適切に教育に係る支援を行うために、医療的ケア児に対し、切れ目なく看護師を配置する。
9	母子保健・児童福祉一体的相談支援機関運営事業	子育て支援課	ローリング	R 5	児童福祉法の改正（令和4年6月公布）により、既存の子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）の機能を維持しながら、双方が情報共有を行い、適切な連携を図るための調整役となる「統括支援員」等を継続配置。又、一定的支援の実施のため、両課の情報を管理するシステムを相互閲覧できるよう整備を行ったが、新たに国から提示されているサポートプランの作成を行うためのシステム改修を行う。また、令和6年4月より新たに施行となる家庭養育環境支援事業の円滑導入について、体制整備を行う。
10	学校適正配置推進事業 (放課後児童クラブ移設・統合)	子育て支援課	ローリング	R 4	学校適正配置推進事業の推進にあたり、小学校の移設や統合等が予定されていることから、放課後児童クラブも一体的に整備を行い、保護者の子育てと仕事の両立を支援する。

11	民間保育所等補助事業	保育幼稚園課	拡充	R 6	民間保育所等における保育の質の向上や保育環境の改善等を図るとともに、障がい児の受け入れ促進を行う。また、保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に伴う延長保育事業や保護者の疾病・急用などにより、一時的に保育を必要とする子どもを預かる一時預かり事業に対する補助を実施し、多様な子育て支援サービスを提供する。
12	保育所等給食費補助事業	保育幼稚園課	拡充	R 6	かねてより実施してきた2号認定児への補助及び新制度未移行の幼稚園への補給給付事業に加え、認定こども園及び新制度幼稚園に通う1号認定児並びに新制度未移行の幼稚園を利用する児童へ副食費の補助及びすべての児童へ主食費の補助を実施し、物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図る。
13	病児・病後児保育事業	保育幼稚園課	拡充	R 6	病気や病気回復期の児童で、保護者の就労等の理由により、保護者が保育できない場合に、医療機関等に付設された専用スペース等で児童を一時的に預かる。また、病児保育事業において送迎サービスを実施することにより、急な児童の体調変化による対応が可能となり、さらなる利便性の向上と保護者の負担軽減につなげる。
14	保育士等確保事業 (保育士等定着支援事業給付金)	保育幼稚園課	ローリング	R 5	市内の民間保育所等に勤務する保育士等のうち、離職率の高い5年目までの保育士等に対し、給付金を支給することで就業の継続を図り、保育士等の確保・定着を目指す。
15	保育士等確保事業 (保育士等宿舍借り上げ支援事業補助金の拡充)	保育幼稚園課	ローリング	R 5	新規採用者の確保、保育士等の就業継続及び離職防止を図り、保育士等が働きやすい環境を整備するため、保育士等宿舍借り上げ支援事業を実施し、市内の民間幼児教育・保育施設が保育士等用の宿舍を借り上げる費用の一部を補助する。
16	保育士等確保事業 (保育士等保育料無償化事業給付金)	保育幼稚園課	ローリング	R 5	市内の民間保育所等に勤務する保育士等の子どもに係る保育料を無償化し、保育士等の離職や転出を防止するとともに、転入促進及び妊娠・出産を機に退職をした保育士等の復帰促進を図り、保育士等の確保・定着を目指す。
17	医療的ケア児に対する看護師配置事業	保育幼稚園課	ローリング	R 4	医療的ケア児が医療的ケア児でない児童と共に教育を受けられるよう最大限に配慮しつつ、適切に教育に係る支援を行うために、医療的ケア児に対し、切れ目なく看護師を配置する。
18	保育士等確保事業 (保育士等奨学金返済支援事業給付金)	保育幼稚園課	新規	R 6	市内の民間保育所等に勤務する保育士等のうち、奨学金の貸与を受け資格取得し就業している者に対し、その奨学金の返済額の一部を支援することで就業の継続を図り、保育士等の確保・定着を目指す。
19	幼児教育・保育・療育の無償化事業	保育幼稚園課 /障がい福祉課 /こども発達支援センター	新規	R 6	公私立幼稚園、保育所、認定こども園、こども発達支援センター及びその他の児童発達支援事業施設を利用する児童について、令和元年10月から国により3歳児から5歳児の無償化が実施されているが、これを市独自の無償化事業として公私立保育所、認定こども園、小規模保育事業所、こども発達支援センター及びその他の児童発達支援事業施設を利用する0歳児から2歳児の門真市市民まで拡充する。